

～1・28 第3回賃金継続教育長交渉～

55 歳以上「現給保障」継続！

道独自削減の中止・圧縮、一步も譲らず！！

道教組・道高教組は、約 14 時間の待機の末、最終賃金交渉を1月28日（水）午前 10 時 10 分より行いま



回答する立川教育長


した。道教組は西野委員長、新保副委員長、梶木書記長、中山書記次長、内藤執行委員の



道教委に問う道教組役員

他、全石狩札幌教組の小西副委員長、佐々木書記長、空知教組の関屋書記長、全上川教組の犬上副委員長が

交渉に臨みました。約 30 名の交渉団は、立川教育長に誠意ある回答を求めました。

交渉課題	道教委の最終回答	補足・解説
<p>①道独自削減の即時中止</p>  <p>発言する 全上川教組・犬上副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまで回答したとおり。 年度内の削減率の圧縮については、計画の範囲内(上限2.9%)で、話し合っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 2015（平成 27）年度も 2.9% で実施する。 年度途中の圧縮については、11 月の賃金交渉で話し合う。
<p>16 年前、私が 42 歳の時に独自削減がスタートし、やむなく受け入れた。一向に道財政は回復しない。約束はどこへいった？</p> <p>子ども・親の介護、家のローンなど、お金がかかる世代。独自削減は、退職金にも影響する。家族会議は「何を節約する」で暗くなる。精神不安定ではいい教育はできない。削減しないよう求める。</p>		
<p>②「給与制度の総合的見直し」の撤回</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告を尊重し、適切に対処している。 単身赴任手当については、加算額の引き上げについて人事委員会と協議していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 勧告どおり、給料表を 4 月から平均 2% 引き下げる。3 年間の経過措置あり。 単身赴任手当加算額の引き上げは、道独自の方法を人事委員会と協議する。
<p>③寒冷地手当に関わる級地見直しの撤回</p>	<ul style="list-style-type: none"> 寒冷地手当は、前回までの回答どおり、6 市町（滝川市、砂川市、新十津川町、奈井江町、浦臼町、共和町）の級地引き下げを行う。 	

④現給保障の継続について	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から3年間、激減緩和措置を講じ、29年度末をもって廃止する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は現行どおり支給。平成28年度及び29年度については、それぞれ経過措置額の1/3、2/3の額を段階的に減額して支給する。
--------------	--	--

平成18年の給与構造改革に伴う経過措置である「現給保障」（55歳以上対象）の今年度末廃止を、段階的減額がありますが、3年間継続させることができました。措置中止の提案を一定押し返しました。

《西野委員長まとめの発言》



回答には、任命権者の誠意がまったく感じられない！

教職員の人的条件を下げることは、教育条件、教育の質を下げることだ。北海道の教育の問題、いじめや学力問題は、今後もっと悪くなるだろう。その責任は道教委にある。

その根本は知事にある。責任を取って辞めるべきだ！知事は私学助成を求める高校生に会おうとしない、北海道の子どもをかわいいと思わない人。

この交渉は、子どもの未来の話、子どもに携わる教職員の話、道教委のみなさんに使命を果たしてほしいと願う話し合いだ。

今日の回答は実に情けない。リーダーである教育長には、知事にしっかりと要求してほしい。

怒りの時間外集会を！

時間外分会・支部集会 1/28(水)～2/2(月)に開催しましょう！

- ① 交渉結果を学習する。
- ② 道・道教委への【私たちの声(要求)】を集める。

2月3日(火)「節分の日」までに道教組へ送ってください。

FAX: 011-742-1001 メール: dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp

注) 学校のFAXやパソコンから送らないこと！